

第9回食育推進会議

農林水産省

午後1時59分 開会

○坂消費・安全局長 それでは、定刻には若干早いですが、皆様おそろいいただきましたので、ただいまから第9回食育推進会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます、農林水産省消費・安全局の坂と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、本日御出席の委員の御確認をさせていただきます。本日は、オンライン参加を含めたハイブリッド方式で開催させていただきます。全25名の委員の中で23名の委員に御参加を頂いております。なお、上岡委員、百谷委員におかれましては所用により御欠席となります。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

第5次の食育推進基本計画（案）につきましては、本会議、食育推進会議の下に設置された食育推進評価専門委員会の下で検討が進められてまいりました。このほど、案がまとまりました。

初めに、食育推進評価専門委員会の座長を務めていただいております、日本栄養大学副学長の武見委員から、第5次食育推進基本計画（案）作成に向けた、これまでの議論等について報告を頂きます。

武見座長、よろしくお願い申し上げます。

○武見委員 食育推進評価専門委員会の座長を務めました武見でございます。

この委員会では、第5次食育推進基本計画の作成に向けて、現行の4次計画のフォローアップ等を行った上で、昨年3月から、主な論点、各委員からのヒアリング、また、重点事項などの議論を経て骨子案と本文案の検討など、7回にわたって議論を行ってまいりました。

議論の中では、主に3点を意識して進めてきました。

一つは、重点事項については、特に今後5年間で取り組んでいくべき事項とすること。

二つ目は、目標については、これまでの達成状況等も踏まえて、国民に向けた分かりやすく、かつ、国民御自身、自らの実践を促すようにすること。

三つ目として、4次計画のフォローアップや食料・農業・農村基本計画、さらに、改正食育基本法の内容、それらを踏まえることを意識しながら取り組んでまいりました。

現場で取り組まれることを念頭に置いて、様々な意見を伺ってまとめたものになります。

具体的な計画案については事務局の方から御報告があるということで、私からの説明は

以上になります。ありがとうございます。

○坂消費・安全局長 武見座長、どうもありがとうございました。

続きまして、第5次食育推進基本計画（案）の概要につきまして、事務局から御報告させていただきます。

○澤井審議官 それでは、事務局より、武見座長から御報告のあった議論などを踏まえまとめました、第5次食育推進基本計画（案）について御説明します。

資料2を御覧ください。

食育推進基本計画は食育基本法に基づき作成されております。基本法については、5月20日に改正され、27日に公布、施行されております。

第5次基本計画（案）は食育基本法の改正を踏まえ作成され、「はじめに」では、食や農林水産業を取り巻く状況の変化、また、食料安全保障の確保にも資するよう、食育を国民運動として推進することなどを記載しております。

その下の第1の基本的な方針では、今後5年間、特に取り組むべき重点事項として3点ございます。

一つ目が、学校等で食や農に関する学びの充実。最近、生産現場を知らない子供が多いことから、農林漁業等への理解や関心を深める「農林漁業教育」等を推進する。

二つ目が、健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進。若い世代を始め、大人の行動変容を促す。

三つ目が、国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大。農林漁業体験や、消費者が食料の持続的な供給に資する食品の選択をすることを促す、を定めております。

推進に当たっては、PDCAサイクルによる施策の見直し・改善等も図ってまいります。

2ページ目ですが、第2の目標は後ほど説明させていただきまして、第3、具体的な施策につきましては、1の「家庭における食育の推進」から、7の「食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進」までの項目で整理しておりまして、重点に主に関わる項目で申し上げますと、2の「学校、保育所等における食育の推進」にて、栄養教諭の配置促進、農林漁業教育等に関する先進事例、地域人材の活用、3の「地域における食育の推進」にて、「大人の食育」の推進に向けた官民連携食育プラットフォーム、食育実践優良法人顕彰などの取組。それから、5の生産者と消費者との交流の促進等にて、農林漁業体験や合理的な費用を考慮した価格形成に向けての理解醸成などを記載しております。

また、第4では、地方公共団体の食育の取組状況の見える化等を位置づけており、地方公共団体の取組を支援してまいります。

ページめくっていただきまして、3ページが目標でございますけれども、目標については、専門委員会の方で重点事項との対応関係についても議論した上で、14の目標について、誰が取り組む目標か分かるように、今回、国民一人一人が自ら実践する目標9つ、地域等が主体となって取り組む目標5つに分けて整理しております。

以上、第5次食育推進基本計画（案）について御説明させていただきました。

○坂消費・安全局長 ただいま説明がありました食育基本計画案につきまして、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。御異議ございませんようですので、第5次食育推進基本計画（案）につきましては、案のとおり決定とさせていただきます。

それでは、本計画に関する施策を実施していく立場として、委員各位の皆様から御発言を頂きたいと思います。

まずは、こども政策御担当の古川内閣府大臣政務官、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川政務官 内閣府大臣政務官の古川直季でございます。こども政策担当として申し上げます。

食は、子供が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていく上で不可欠であり、健やかな成長のためにも重要であります。とりわけ乳幼児期は、成長や発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であります。

こども家庭庁では、これまで、保育所保育指針等に基づく就学前の子供に対する食育の推進や、乳幼児期を含む子供の頃から朝食を摂ることなどの基本的な生活習慣づくりに資するよう、「健やか親子21」等による全国的な普及啓発の推進等の取組を進めてまいりました。

第5次食育推進基本計画では、これらの取組に加え、若い世代がプレコンセプションケアの概念を理解し、適切な栄養、食生活を含む生活習慣や健康管理に関する知識を習得できる機会を増やしていくこととしております。こども家庭庁としても、食育の取組がより一層推進され、全ての子供や若者が健やかに成長し健康増進が図られるよう、関係省庁と連携しながら着実に取り組んでまいります。

以上です。

○坂消費・安全局長 古川政務官、ありがとうございました。

続きまして、中村文部科学副大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村文部科学副大臣 文部科学省の取組を御説明申し上げます。

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、子供たちに対し、食育を通して、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身につけさせることが重要だと考えています。

今般の改正食育基本法では、食育の指導にふさわしい職員として栄養教諭を例示し、学校等における食育の強化に必要な施策の例に農林漁業教育を追加するなど、学校等における食育の強化が図られています。

文部科学省においても、改正食育基本法や今回策定する第5次食育推進基本計画に沿って、今後、関係機関と連携した「農林漁業教育」の推進、学習指導要領の改訂も踏まえた指導の手引・教材の改訂、食育の中核となる栄養教諭の資質・能力向上、配置促進等に取り組んでいきます。引き続き、子供たちに対する食育の重要性をしっかりと認識し、農林水産省を始めとする関係省庁との連携の上、学校教育における食育の推進に努めてまいります。

○坂消費・安全局長 中村副大臣、ありがとうございました。

続きまして、仁木厚生労働副大臣、よろしくお願いいたします。

○仁木厚生労働副大臣 今般、食育基本法が改正され、健全な食生活の実現等を一層促進するため、食育の推進に関する取組はあらゆる世代の人々に対し展開していくことが求められています。その中でも、時に食育の対象から外れがちな大人に対し、食育をしっかり推進していくことの重要性が強調されています。

厚生労働省では、今回決定された第5次食育推進基本計画を踏まえ、国民の健康寿命の更なる延伸に向けて、産学官等の連携の下、あらゆる世代の誰もが自然に健康になれる食環境づくりを推進するとともに、健全な食生活の実現に向け、大人も含めた食育に資する取組を進めてまいります。

また、健康の保持・増進及び生活習慣病の予防に向けて、減塩や野菜・果物の摂取に関する目標の達成を目指し、さらに口腔健康管理の重要性を踏まえつつ、関係者と連携しながら一層の取組を進めてまいります。今後とも、関係省庁を始め幅広い関係者の皆様方と緊密に連携し、食育の更なる推進に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○坂消費・安全局長 仁木副大臣、ありがとうございました。

続きまして、君津市長の石井委員、よろしくお願いします。

○石井委員 千葉県君津市長の石井宏子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本市では、国の第5次食育推進基本計画の重点事項に掲げる食育の取組として、市内小学生による米作り体験、市内外の消費者を対象としたきみつ枝豆収穫祭や、県外大学生による農業体験など、生産から消費まで、食のつながりを意識した食育を推進しているところでございます。

食育基本法が改正され、その内容を踏まえた第5次食育推進基本計画が作成されました。新たな展開を迎える食育の推進において、地方公共団体の役割は一層重要になると認識しております。

また、食育を推進していくためには、多様な主体が連携・協働して取り組んでいくことが不可欠でございます。本日御出席の皆様を始め、関係機関の皆様との連携・協働を一層深めながら、食を通じた豊かな学びと健やかな暮らしの実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○坂消費・安全局長 石井委員、どうもありがとうございました。

それでは、食育推進評価専門委員会座長の武見委員、よろしくお願いいたします。

○武見委員 今度は委員として発言させていただきます。

私は、栄養学の中の栄養教育を専門としておりまして、この食育には15年以上関わってまいりました。2016年からの第3次計画のときには、今回と同じように、やはり若い世代を中心とした食育の推進を重点課題に位置づけたわけですが、残念ながら、十分な成果が得られたとは言えない状況です。

この若い世代の問題、女性のやせ、朝食欠食、野菜・果物の摂取不足など、こうした問題は、御自身の生涯を通じた健康に関係するだけではなくて、実は次世代の、子供の健康、子供たちに影響する重要な課題です。したがって、この若い世代への食育は、現在の人口縮小社会においては、正に人的資本への投資、その一部というふうに位置づけられるのではないかと考えております。

今回、重点事項の一つとして「大人の食育」という非常に分かりやすい言葉を添えて、重点事項が位置づけられたことはとてもよかったと思っております。また、具体的に官民連携食育プラットフォームや職場での食育が進むような食育実践優良法人顕彰、そうした

具体的な施策を伴った計画となったこと、これは非常に意義が大きくて、効果が期待できると考えております。

また、近年、国際的には、健康だけではなく、健康と環境の両方を重視するサステナブルヘルシーダイエット、そういう考え方が重視されてきています。気候変動や農業の担い手不足、あるいは食料安全保障や食品ロス、そうした食料システム全体の持続可能性が世界全体の共通課題になっているわけです。そういう意味で、「大人の食育」においては、自分や家族の健康はもちろんなんですけれども、やはり社会・環境の持続可能性、そうしたことも考慮した形で食を選択する力を身につけることが必要ではないかと考えております。

先ほど、食育は人的資本への投資と申し上げましたけれども、もっと言えば、食料安全保障や環境政策、そうしたものをつないでいく基盤としての意義も食育にはあるのではないかと考えており、それだけに重要なものと考えて、これからも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○坂消費・安全局長 武見委員、どうもありがとうございました。

最後に、本会議、食育推進会議の会長であります鈴木農林水産大臣から御挨拶がございます。

プレスの方は、前方にございますラインまでお進みいただけます。

それでは、鈴木大臣、よろしくお願いいたします。

○鈴木農林水産大臣 農林水産大臣の鈴木憲和です。

本日会場でご出席いただきました有識者委員、各役所の副大臣、政務官の皆様、また、オンラインで御参加いただいている有識者委員の皆様には心から感謝申し上げます。本日の食育推進会議におきまして、この第5次食育推進基本計画を決定することができました。先月5月27日に公布、施行されました食育基本法の改正を踏まえて作成されております。その基本理念や基本的施策などを具体化した計画となっているというふうに考えております。

食えることは生きることそのものです。日本に暮らす国民の皆様が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、食育を推進することが重要です。

昨今の情勢も踏まえて、食料安全保障の確保にも資するということが求められております。その点も踏まえて、新たな食育推進基本計画では3つの重点事項を掲げ、総合的に推進することとしております。

食育をより実効的なものとするためには、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁を始めとした関係省庁との連携が重要になります。また、省庁間の連携のみならず、各地方公共団体における地域の特性を踏まえた食育の推進が非常に重要であります。それぞれの食育推進計画の作成や、それに基づく食育の推進への支援も図ってまいりたいと考えております。

さらに、食育の推進に当たりましては、教育関係者の皆様、そして栄養関係者の皆様、また農林漁業者、食品関連事業者、地域のボランティアの方々、そして消費者である全ての国民の皆様の協働や連携が不可欠になります。全国でライフステージに応じた食育が国民運動として十分に推進されるよう、皆様方からは引き続き御協力を頂きたいというふうに考えております。

また、これは私個人の意見になりますが、真面目なことを真面目に伝えようと思っても、施策を本当に届けなければならない方にはなかなか届かないという、行政のジレンマがあると考えております。本当に施策を届けなければならない方にどうやったら届けられるのかということも、時には真面目じゃないな、ちょっと砕けているなって思われるようなことがあるかもしれませんが、そうした柔軟性も持って、本当に必要な方にこの食育というもののメッセージが届き、その方が豊かな人生がより送れるような、そんな行政を心掛けていきたいと私としては考えております。

改めて、食育を通じて、日本に生まれ暮らす一人一人の皆さんが自分で責任を持って食を選択でき、豊かな人生につながる、さらに、先人が培ってきてくださいました日本の食や地域がしっかりと次世代に引き継いでいけるよう、皆で引き続き頑張ってまいりましょう。

最後に、計画作成への各委員の御尽力、心から感謝を申し上げまして私からの御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。（拍手）

○坂消費・安全局長 鈴木大臣、どうもありがとうございました。

第5次食育推進基本計画の作成に当たりまして各委員から多大な御協力を賜りましたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。今後とも、本基本計画を通じた食育の推進につきまして、御支援を頂戴できれば幸いです。

以上をもちまして、第9回の食育推進会議を閉会させていただきます。

本日は御参集いただきまして、どうもありがとうございました。

午後2時18分 閉会